

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当年度より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金		3,000,000		3,000,000
小 計		3,000,000		3,000,000
合 計		3,000,000		3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 定期預金	3,000,000	(3,000,000)	()	()
小 計	3,000,000	(3,000,000)	()	()
合 計	3,000,000	(3,000,000)	()	()